

県木連

「県庁舎の再整備（建て替え）における県産材の利用」等を知事、議長、教育長に要望！

—県木推協による「木材の利用推進に関する要望」を実施—

毎年10月は木使い月間であり、今年度も岐阜県木材利用推進協議会の代表者（県木連の後藤直剛会長はじめ14団体の代表者等）が、10月21日に県庁において知事・議長・教育長へ、木材の利用推進に関する要望を実施した。要望書の内容は囲み記事の下表のとおりです。また、各地域支部では10月8日を中心に、県下の市町村において市町村長等へも同種の要望を実施した。

本年度の要望項目の特徴は、「県庁舎の再整

備（建て替え）における県産材の利用」と「東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産材の積極的活用の促進とその具体的活動」を単独項目にするとともに、従来からの要望事項をまとめた項目にして記述した要望書にしたことである。

なお、知事等への要望の前後には、県木連の桑原副会長（推進協議会担当の県木連副会長）等により、県庁内の各部局及び警察本部へ要望活動を行った。

要　　望　　書

日頃より木材の利用推進につきまして格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

戦後に植えられたスギ・ヒノキの人工林が木材資源として充実してきており、利用すべき状況になっている。その一方で、木材価格の低迷や林業分野における人材不足などの影響により、「植える一育てる一利用する」という林業本来のサイクルが滞っている事態が見受けられる。その結果、森林の果たす木材生産機能のみならず、地球温暖化防止などの森林のもつさまざまな機能が低下することが懸念される。

こうした状況を改善するためにも、木材利用の拡大なくして森林・林業・木材産業の活性化は成しえないという認識のもと、木材の利用を促進することは、人々の暮らし、地球環境の保全、農山村地域の振興等に大きく貢献するものであり、その拡大を進めていくことが重要である。

私どもは、木造住宅の推進はもとより、林業の成長産業化を実現していくため、戦後永く続いてきた木材から非木材の流れを変え、木材を優先して活用する社会“ウッドファースト（Wood First）社会”への変革を高める活動を推進するとともに、安心安全な木材製品の供給のため、需要者・消費者との連携強化など、今以上に取り組んでいくつもりです。

つきましては、下記事項の実現に特段のご支援、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 県庁舎の再整備（建て替え）における県産材の利用

新庁舎には、「岐阜県庁舎再整備基本構想」を踏まえて、内装材、外装材等には県内産一般製品を使用する等の県産木材の積極的な活用

2 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への岐阜県産材の積極的活用の促進及びその具体的活動

3 あらゆる分野における木材利用の推進

- ① 住まい・商工業施設・公共建築物等の木造化と内装木質化の促進と、身近な家具、オフィス家具、事務用品、日用品等への木材利用の一層の促進
- ② 農林水産業や道路・河川・公園等の公共土木工事における木材利用の一層の促進
- ③ JAS製材品、合法木材、ぎふ性能表示材の供給・利用の推進

4 木材利用推進施策の充実強化及び支援強化

- ① 県産材を使用した岐阜県産直住宅をはじめとする木造住宅の建設促進のための支援強化
- ② 未利用材、製材端材の利用による木質バイオマスエネルギー施策の強化
- ③ 県産材の新たな利用分野の拡大のための木材製品や生産及び利用に係る技術開発等の充実強化

平成28年10月21日

岐阜県岐阜市六条江東2丁目5番6号

岐阜県木材利用推進協議会

会長 後藤直剛



岐阜県木材利用推進協議会

構成団体

岐阜県木材協同組合連合会	会長	後藤直剛
岐阜県森林組合連合会	会長	洞口博
岐阜県産直住宅協会	会長	青山節児
(一社)岐阜県林業経営者協会	会長	中原丈夫
岐阜県東濃桧品質管理センター	理事長	藤井実
岐阜県プレカット協議会	会長	後藤直剛
岐阜県木材チップ工業会	会長	佐合隆治
ぎふ性能表示材認証センター	理事長	杉山計弘
岐阜県林業グループ連絡協議会	会長	三浦八郎
(一社)岐阜県森林施業協会	会長	伊藤光邦
岐阜県木材青壮年団体連合会	会長	柳瀬幸広
岐阜県水源林造林推進協議会	会長	日置敏明
岐阜県森林公社推進協議会	会長	内木彦治
木曽三川水源造成公社造林推進協議会	会長	石田五秀